

令和2年7月羽島市教育委員会定例会

議第40号 令和3年度使用小・中学校用教科用図書の岐阜地区採択について
審議議事録（要旨）

○日 時 令和2年7月30日（木曜日）

○場 所 羽島市教育センター2階 研修室

△日程第6 議第40号 令和3年度使用小・中学校用教科用図書の岐阜地区採択について

◎教育長 次に、日程第6 令和3年度使用小・中学校用教科用図書の岐阜地区採択について議題といたします。

この案件につきましては、公開すると事務事業に係る意思形成に支障が生ずる恐れがありますことから、秘密会で行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎教育長 事務局から説明をお願いします。

◎学校教育課長 本日は、議第40号において、来年度の羽島市内の小・中学校で使用する教科用図書（教科書）について、採択を行っていただきます。

羽島市をはじめ、岐阜市を除く岐阜地区の各市町は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項に基づき、「岐阜地区採択協議会」を設置しております。

今回の議決の根拠としまして、岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会規約第3条において「本協議会は、関係市町教育委員会が協議して、種目ごとに同一の教科用図書を採択するための調査研究、協議を行うことを目的とする」、第4条において「関係市町教育委員会は、本協議会の結果を尊重するものとする」とされており、本教育委員会が協議して、種目ごとに同一の教科用図書を採択するための調査研究、協議を行うことを目的としております。

本年度は、5月22日までに第1回の協議会を書面にて実施したのち、7月10日に第2回協議会が実施され、調査研究及び協議の上、岐阜地区として教科用図書の選定がなされました。

教科用図書の採択につきましては、市教育委員会の責任と権限において、議決を経て行いますが、同法第13条第5項により、この岐阜地区採択協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならないことが定められておりますので、本日もこの選定結果と同一の案となっておりますことを、あらかじめ確認させていただきます。

それでは説明に入らせていただきます。

まず、令和3年度使用小学校用教科用図書については、特別の事情がない限り、令和2年度と同様の教科用図書を選定する必要があります。本年度使用しております全ての発行者について、倒産等特別な事情はありませんので、ご承認のほどよろしくお願いいたします。この案について承認を求めるものでございます。よろしくお願いします。

◎**教育長** 小学校用教科用図書の採択について、事務局案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、小学校用教科用図書の採択について、原案のとおり可決することといたします。

◎**学校教育課長** 続いて、令和3年度使用中学校用教科用図書を採択することについて、ご審議いただくものでございます。

中学校につきましては、新たにすべての種目の教科用図書について採択を行います。岐阜地区採択協議会において、新たに文部科学大臣の検定に合格した中学校用教科書のうち、見本本の提供がなかった2者を除く、全ての教科用図書について調査研究、協議のうえ、選定がなされました。選定に当たっては、協議会の委嘱を受けた調査研究員が、研究員会を通して、詳細な調査研究を行いました。

それでは、まず、国語、書写、理科について説明いたします。国語は4者について調査研究が行われました。

国語科では、全国学力学習状況調査の結果から、特に中学校では、自分の考えについて根拠を明確にして書いたり話したりすることなどが課題となっていることをふまえ、岐阜地区の生徒が主体的に国語の力を育むことができる教科書はどれであるかという点から、調査研究が進められました。

そういったなかで、着眼点の自分の思いや考えを深めるための学習内容や言語活動の程度や配慮の点から国語では、「光村図書」が選定されました。

続いて、書写について説明いたします。書写も4者について調査研究が行われました。

書写では各教科等の学習活動や日常生活に生かすことのできる書写の能力を育成することが求められています。そのため、楷書と行書の基礎的な書き方の理解、目的に応じた書き方の選択、日常生活に生かせるよう効果的に文字を書く能力の育成を大切にしています。こうした学習に有効に活用できる教科書はどれかという点から調査研究が進められました。

ここでは、着眼点の「書写の能力を生活に役立てようとする態度が育まれる題材や資料の分量や構成」の点から「東京書籍」が選定されました。

続いて、理科について説明いたします。理科は5者について調査研究が行われま

した。

新しい学習指導要領では、理科の目標を「自然の事物・現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す」とあります。こうした目標の具現に向けて、有効に活用できる教科書はどれかという点から調査研究が進められました。

着眼点の「課題に対する結論の取り上げ方」の観点から全者の中で最も配慮が見られる「東京書籍」が選定されました。

それでは、令和3年度使用中学校用教科用図書の採択のうち国語・書写・理科についてご審議お願いいたします。

◎**教育長** 令和3年度使用中学校用教科用図書の採択のうち国語・書写・理科の採択について、事務局案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、令和3年度使用中学校用教科用図書の採択のうち国語・書写・理科の採択について、原案のとおり可決することといたします。

◎**学校教育課長** 続いて、社会科の教科用図書の採択について、委員会の承認を求めるものでございます。

まず、地理について説明いたします。地理は4者について調査研究が行われました。

地理的分野では、位置や空間の広がりに着目し、地域という枠組みの中で、人の営みと関連付けることを、見方・考え方の基盤としています。また、岐阜県の中学校社会科では、単元を貫く課題や単元の構造化を意識し、単元などの内容のまとまりを見通した授業づくりを大切にしております。こうした学習に、有効に活用できる教科書はどれであるか調査研究が進められました。

着眼点の「言語活動や問題解決的な学習」の観点より、地理的分野では「東京書籍」が選定されました。

続いて、歴史的分野について説明いたします。歴史的分野は7者のうち見本本が送付された6者について調査研究が行われました。

歴史的分野では、時期、推移や変化などに着目して捉え、比較して共通性などを明確にする、見方・考え方を働かせることで、必要な資質・能力を育成することを目指しています。こうした学習に有効に活用できる教科書はどれであるかという視点から調査研究が進められました。

着眼点の「言語活動や問題解決的な学習」の観点から、「東京書籍」が採択をされました。

続いて公民的分野について説明いたします。公民的分野は6者について調査研究

が行われました。

公民的分野では、政治・法・経済などに関わる多様な視点に着目して捉え、主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な資質・能力の基礎を育成することを目指しています。こうした学習に、有効に活用できる教科書はどれであるかという視点から調査研究が進められました。

その中で、着眼点の「学年内及び学年間の系統性・発展性」の観点から、公民的分野では、「東京書籍」が選定されました。

続いて、地図についてご説明いたします。地図は2者について調査研究が行われました。

地図では、位置や空間の広がりに着目させながら地理的分野の学習で効果的に活用するとともに、歴史的分野・公民的分野においても活用できる内容であることが必要です。また、義務教育の最後に手にする地図帳であるということから、地図の見方や活用についても十分な配慮が見られる教科書はどこかという点から調査研究が進められました。

着眼点の文字の大きさや図版、使用上の便宜の観点から地図では、「帝国書院」が選定されました。

それでは、令和3年度使用中学校用教科用図書の採択のうち地理的分野・歴史的分野・公民的分野・地図についてご審議お願いいたします。

◎**教育長** 令和3年度使用中学校用教科用図書の採択のうち地理的分野・歴史的分野・公民的分野・地図の採択について、事務局案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、令和3年度使用中学校用教科用図書の採択のうち地理的分野・歴史的分野・公民的分野・地図の採択について、原案のとおり可決することといたします。

◎**学校教育課長** 続いて、数学・音楽一般・音楽器楽合奏・保健の教科用図書の採択について、委員会の承認を求めるものでございます。

まず、数学について説明いたします。数学は7者について調査研究が行われました。

数学科では、数学的に考える基となる数学的な見方・考え方を獲得することが大切です。そのためには、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得し、これらを活用して問題を解決するために必要な数学的思考力・判断力・表現力等を育むことが大変重要です。こうした学習に有効に活用できる教科書はどれであるかという点から調査研究が進められました。

着眼点の思考力・判断力・表現力の育成に関わる数学的な見方・考え方の身に付

けさせ方についての点から数学では、「大日本図書」が選定されました。

続いて音楽一般について説明いたします。音楽一般は2者について調査研究が行われました。

音楽科では、音楽的な見方・考え方を働かせ音楽文化と豊かに関わる資質・能力を育成することを目標としています。感性を働かせ、他者と協働しながら音楽表現を生み出したり、音楽を聴いてそのよさや美しさなどを見い出したりすることなどに有効に活用できるかどうかを視点に調査研究が進められました。

基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させるための学習内容や学習活動、構成の観点から音楽一般では「教育芸術社」が選定されました。

続いて音楽器楽合奏について説明いたします。器楽合奏も2者について調査研究が行われました。

新学習指導要領においては、我が国の伝統的な和楽器の指導に当たって、適宜、口唱歌を用いることが新たに示されました。口唱歌とは楽器の音を、日本語のもつ固有の響きによって表すものです。

そのような点から音楽 器楽合奏においては「教育芸術社」が選定されました。続いて保健について説明いたします。保健は3者について調査研究が行われました。

保健体育科では、心と体を一体として捉え、生涯にわたる心身の健康の保持増進や豊かなスポーツライフを実現するため、体力や技能の程度、年齢や性別及び障がいの有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方が共有できるような学習や体験的な活動を重視して「する・みる・支える・知る」等スポーツとの多様な関わり方やスポーツの意義や価値等に触れる学習、そして、がん教育のように現代的な健康課題の解決に関わる学習を重視しております。こうした学習に有効に活用できる教科書はどれであるかという視点から調査研究がすすめられました。

そのような点から、保健においては「学研教育みらい」が選定されました。

それでは、令和3年度使用中学校用教科用図書の採択のうち数学・音楽一般・音楽器楽合奏・保健についてご審議お願いいたします。

◎教育長 令和3年度使用中学校用教科用図書の採択のうち数学・音楽一般・音楽器楽合奏・保健の採択について、事務局案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認め、令和3年度使用中学校用教科用図書の採択のうち数学・音楽一般・音楽器楽合奏・保健の採択について、原案のとおり可決することといたします。

◎学校教育課長 続いて、美術・技術・家庭の教科用図書の採択について、委員会の承認を求めるものでございます。

まず、美術について説明いたします。美術は3者について調査研究が行われました。

美術科では、対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにすることを目標としています。こうした目標の達成にむけて、有効に活用できる教科書はどれであるかという視点から調査研究がすすめられました。

着眼点の「学習意欲の喚起、学習の意義の実感ができる題材や素材、資料等」から美術科においては「日本文教出版」が選定されました。

続いて技術・家庭 技術分野について説明いたします。技術分野は3者について調査研究が行われました。

技術・家庭では「生活を工夫し創造する資質・能力の育成」を目指し、その中で、技術分野においては、技術の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な活動を通して、技術によってよりよい生活や持続可能な社会を構築する資質・能力を育成することを大切にしております。こうした学習に有効に活用できる教科書を視点に調査研究が進められました。

着眼点「問題解決的な学習の程度について」及び「自分で考え、自分で学習を進めることができる内容の工夫」から技術分野については「東京書籍」が選定されました。

続いて技術・家庭 家庭分野について説明いたします。家庭分野は3者について調査研究が行われました。

家庭分野では、生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を育成することを大切にしています。こうした学習に有効に活用できる教科書を視点に調査研究が進められました。

着眼点の「基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させる構成・配列」から家庭分野については「東京書籍」が選定されました。

それでは、令和3年度使用中学校用教科用図書の採択のうち美術・技術・家庭についてご審議お願いいたします。

◎教育長 令和3年度使用中学校用教科用図書の採択のうち美術・技術・家庭について、事務局案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認め、令和3年度使用中学校用教科用図書の採択のうち美術・技術・家庭について、原案のとおり可決することといたします。

◎学校教育課長 続いて、令和3年度使用中学校用教科用図書の採択のうち英語・道徳についてお願いいたします。

まず、英語について説明します。英語は6者について、調査研究が行われました。

「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能、このうち話すことについては「やりとり」と「発表」に分けると5領域の学習内容が各教科書でどのように取り上げられ、コミュニケーションを図る資質・能力を育てる構成となっているか、また、小学校5・6年生で英語の授業が始まりましたので、小学校との接続がどのようになっているかについて、重点を置いて調査研究が進められました。

その点から、英語では「東京書籍」が選定されました。

最後に、道徳について説明いたします。道徳は、7者のうち、見本本の提供があった6者について調査研究が行われました。「いじめ問題や生命尊重などの題材を、教材として取り上げるうえでの工夫」の観点から、道徳では「日本文教出版」が選定されました。

それでは、令和3年度使用中学校用教科用図書の採択のうち英語・道徳についてご審議お願いいたします。

◎委員 英語の教科書について、どの教科書も問題ありませんが、これまでと違って小学校と中学校の教科書の接続についても考慮をされましたか。

◎学校教育課長 どの教科書も接続部分が配慮されていますが、テーマが身近で勉強しやすいものでした。

◎教育長 令和3年度使用中学校用教科用図書の採択のうち英語・道徳について、事務局案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認め、令和3年度使用中学校用教科用図書の採択のうち英語・道徳について、原案のとおり可決することといたします。

◎学校教育課長 本日の審議を踏まえて、令和3年度使用小・中学校用教科書用図書岐阜地区採択についての議決書を岐阜地区採択協議会あてに提出させていただきますので、お願いいたします。

◎教育長 それでは、議第40号について、審議を終了します。